

株式会社南都銀行が実施する 株式会社大瀧商店に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所は、株式会社南都銀行が実施する株式会社大瀧商店に対するポジティブ・インパクト・ファイナンスについて、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。



第三者意見書

2025年1月31日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社大瀧商店に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社南都銀行

評価者：南都コンサルティング株式会社

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社南都銀行（「南都銀行」）が株式会社大瀧商店（「大瀧商店」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、南都コンサルティング株式会社（「南都コンサルティング」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。南都銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、南都コンサルティングと共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、南都銀行及び南都コンサルティングにそれを提示している。なお、南都銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、ポジティブ・インパクト金融原則等で参照している IFC（国際金融公社）の定義に加え、中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからもわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

ポジティブ・インパクト金融原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

南都銀行及び南都コンサルティングは、本ファイナンスを通じ、大瀧商店の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、大瀧商店がポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

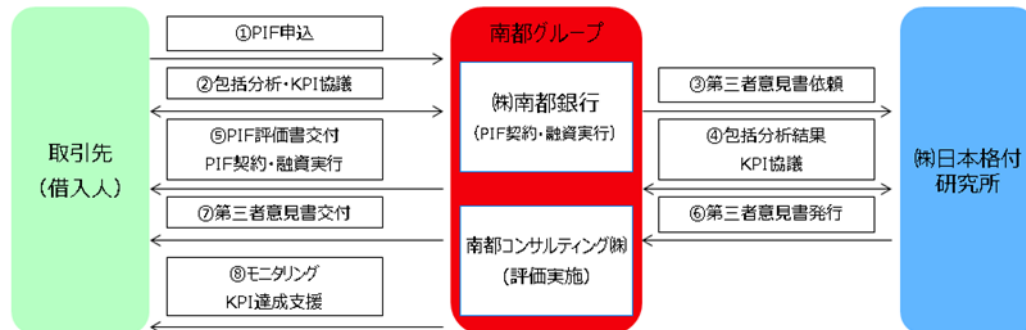
ポジティブ・インパクト金融原則 2 フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、南都銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 令和 3 年経済センサス-活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。

(1) 南都銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：南都銀行提供資料)

(2) 実施プロセスについて、南都銀行では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、南都銀行からの委託を受けて、南都コンサルティングが分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

ポジティブ・インパクト金融原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・ 本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・ インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・ 借入人による資金調達後のインパクトレポート

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全て南都コンサルティングが作成した評価書を通して南都銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、南都コンサルティングが、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展

形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である大瀧商店から貸付人である南都銀行及び評価者である南都コンサルティングに対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

-
- 要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの
 - 要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの
 - 要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの
 - 要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの
-

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。



JCR Sustainable
PIF for SMEs

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

菊池 理恵子

菊池 理恵子

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

「ポジティブ・インパクト金融原則」

「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとの関係とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると默示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼者の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。
事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。
調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会)に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル

ポジティブインパクトファイナンス評価書

評価対象企業：株式会社大瀧商店

2025年1月31日
南都コンサルティング株式会社

1. 借入金の概要	2
2. 事業概要	2
企業理念等	4
事業概要	5
サステナビリティ基本方針	8
サステナビリティ活動	8
3. 包括的分析	10
UNEP FIの定めたインパクト評価ツールにより確認したインパクト一覧	10
大瀧商店の個別要因を加味したインパクトの特定	11
インパクトに係る戦略的意図やコミットメント	13
4. KPIの決定	14
ポジティブインパクトとネガティブインパクトの内容	16
5. インパクトの種類、SDGs、貢献分類、影響を及ぼす範囲	24
6. サステナビリティ経営体制（推進体制、管理体制、実績）	26
7. 南都銀行によるモニタリングの頻度と方法	26

南都コンサルティング株式会社は、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則（PIF原則）」および「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク（モデル・フレームワーク）」に適合させるとともに、ESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させた上で、株式会社大瀧商店（以下、大瀧商店）の包括的なインパクト分析を行った。

株式会社南都銀行は、本評価書で特定されたポジティブインパクトの向上とネガティブインパクトの低減に向けた取組を支援するため、大瀧商店に対し、ポジティブインパクトファイナンスを実施する。

1. 借入金の概要

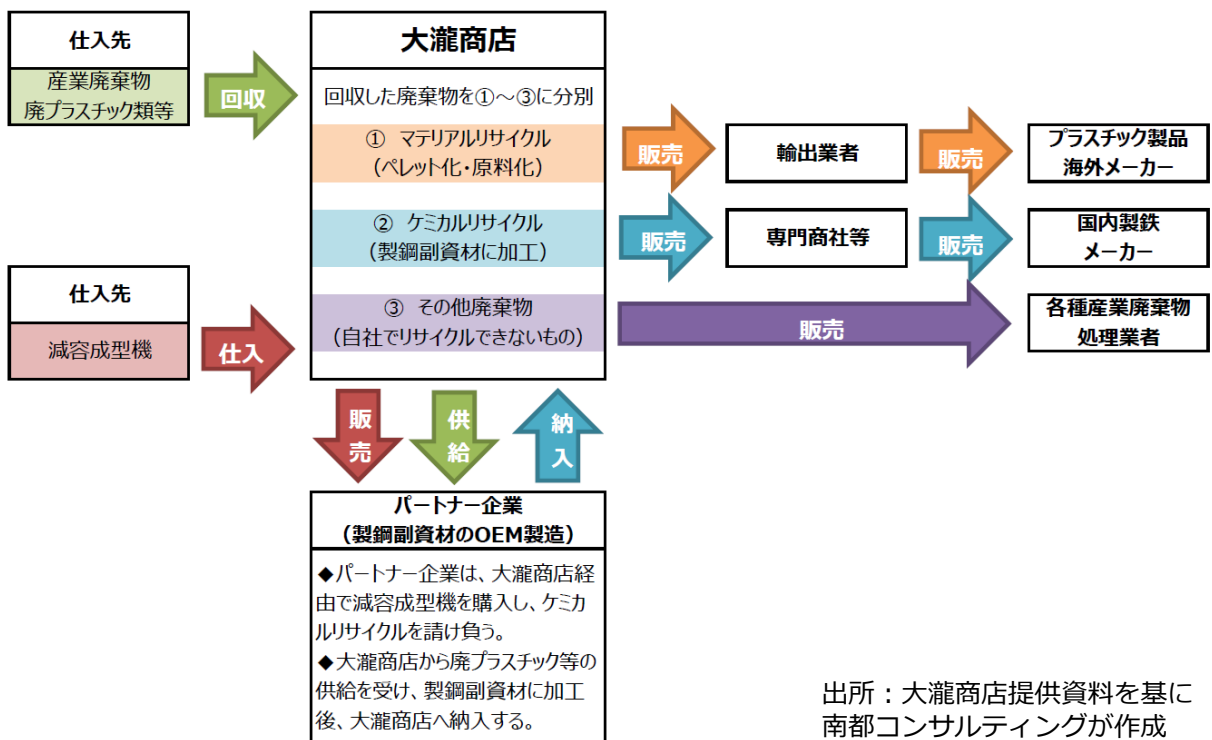
借入人の名称	株式会社大瀧商店
借入金の金額	100,000,000円
借入金の資金使途	運転資金
モニタリング期間	5年

2. 事業概要

企業名	株式会社大瀧商店	
本社所在地	和歌山県紀の川市田中馬場127-7	
従業員数	30名（2024年12月時点）	
売上高	20億円（2024年5月期）	
資本金	2,433万円	
主たる事業内容	①産業廃棄物処理及びリサイクル ・廃プラスチック等のマテリアルリサイクル及びケミカルリサイクル ・製鋼副資材の製造 ②減容成型機の卸売	
登録	大阪府：産業廃棄物収集運搬業許可 兵庫県：産業廃棄物収集運搬業許可 和歌山県：一般廃棄物処理施設設置許可証 産業廃棄物収集運搬業許可 産業廃棄物処分業 金属くず商許可証 古物商許可証 リサイクル製品認定通知書	第02700128934号 第02804128934号 第1024号 第03011128934号 第03021128934号 第1103006号 第651030000667号 第R5-2号 紀の川市：一般廃棄物処理許可証 第30208013号 京都府：産業廃棄物収集運搬業許可 第02600128934号 滋賀県：産業廃棄物収集運搬業許可 第02501128934号 奈良県：産業廃棄物収集運搬業許可 第02900128934号 愛知県：産業廃棄物収集運搬業許可 第02300128934号 岡山県：産業廃棄物収集運搬業許可 第03300128934号

主要沿革	1983年 7月	大瀧商店創業 和歌山市 びん資源化委託業務開始
	1985年	紀の川市打田地区 粗大ごみ収集運搬業務委託開始 紀の川市打田地区 飲料びん再生業務開始
	1989年	岩出市 粗大ごみ収集運搬業務委託開始 紀の川市打田地区 汚泥処理業務開始
	1996年	紀の川市打田地区 不法投棄撤去業務開始
	2000年 4月	紀の川市打田地区 一般廃棄物収集運搬業務委託開始
	2006年 6月	株式会社大瀧商店 設立
	2006年 10月	紀の川市全域 事業系一般廃棄物収集運搬業務開始
	2010年 9月	産業廃棄物処理事業開始
	2015年 6月	高炉向け製鋼副資材（フォーミング抑制材）製造開始
	2018年 1月	エコアクション21認証取得
	2018年	フォーミング抑制材販売開始
	2019年 8月	「粉体塗装を利用したフォーミング抑制材及び製法」特許登録
	2020年 4月	電炉向け製鋼副資材（加炭材）製造開始
	2022年 1月	「バサルト長繊維製造装置」特許登録
	2022年	需要拡大のためOEMで全国展開を開始
	2023年 6月	わかやま環境大賞受賞
	2024年 5月	「製鋼用または製鉄用添加剤」特許登録

◆ 商流図



■ 企業理念等

大瀧商店は、昭和58年の創業以来、廃棄物関連事業活動を通して、「常に誠意と真心を持って地域社会に奉仕・貢献する」ことを社訓に、また廃棄物適正処理や循環型社会の実現及び安全・安心な社会構築に向けて、事業者としての社会的責任を果たすための活動を続けている。

社訓

株式会社大瀧商店は、
常に誠意と
真心をもって
地域社会に奉仕し、
貢献することを目的とする。

出所：大瀧商店ホームページ

また、地球温暖化防止に挑戦するため、省エネ・省資源、環境法遵守などについて、「環境理念」「環境保全への行動指針」を以下の通りに定めている。

環境理念
地域の一般廃棄物の収集運搬、産業廃棄物の収集運搬と回収した産業廃棄物を原料とした製鋼副資材の開発と製造、再生可能なプラスチックの貿易の四つの事業を営んでいます。これらの事業を通して企業としての社会的責任を果たし、かつ弊社社員は地域の環境保護の重要性を認識し、日々の業務を通じて自主的・積極的に環境保全とリサイクル率の向上に努め、循環型社会づくりを担えるよう努めてまいります。

環境保全への行動指針
<ol style="list-style-type: none">1. 環境関連法規制や当社が約束したことを遵守します2. 二酸化炭素排出量の削減に努めます（事務所電力、環境事業部電力、営業車・運搬車・重機燃料）3. 省エネに向け、電気の有効活用と削減に取り組みます4. 省資源に向け、石油系燃料の有効活用と削減に取り組みます5. 水使用量の削減に努めます（事務所水道水、環境事業部水道）6. 自社の一般廃棄物の削減に努めます7. 受託廃棄物のリサイクル率の向上に努めます8. グリーン購入に努めます（事務所事務用品・設備機器、資材原材料など）9. 環境美化活動などの社会貢献に参加します（会社周辺・河川・公園など地域清掃、学校との協働、イベント参加など）10.常に誠意と真心を持って地域社会に奉仕し、貢献する事を目的とする

■ 事業概要

大瀧商店は、和歌山県紀の川市に本社を置く産業廃棄物の回収・処理事業者である。製造業から排出される廃プラスチック等の産業廃棄物や、建設業の施工後の廃材の回収・リサイクルを行うことで積極的に再資源化を図っている。

主な事業は、【廃プラスチック等のマテリアルリサイクル及びケミカルリサイクル事業】・【製鋼副資材の製造事業】・【減容成型機（※）の販売事業】と大きく3つの事業に分類される。それぞれの事業内容は以下の通りである。

（※）ゴミ等の体積を減らすことで搬送しやすくしたり、保存のための体積を確保したりするための装置

【廃プラスチック等のマテリアルリサイクル及びケミカルリサイクル】

大瀧商店では、埋立を必要としないリサイクルの普及を目指して、廃プラスチック、塩化ビニール、粉体塗料等、様々なリサイクルを行っている。

廃プラスチック類については、再生が可能なものはマテリアルリサイクルによりペレット化・原料化し、再生が困難なものはケミカルリサイクルにより製鋼事業者向けの製鋼副資材（フォーミング抑制剤・加炭材等）に加工している。

また、塩化ビニール管については再資源化が可能なものを買取り、再資源化原料として販売しており、粉体塗料については製鋼副資材に加工している。

◆大瀧商店でマテリアルリサイクルが可能なプラスチック



ペットボトル (PET)



エコキャップ



ケミカルドラム



ストレッチフィルム等 (PE透明)



軟質フィルム



硬質MIX



コンテナ (PP)

出所：大瀧商店提供資料

【製鋼副資材の製造】

大瀧商店では、再利用が難しく、埋立・焼却処分されることが多い塩素濃度の高い廃プラスチック類をケミカルリサイクルで製鋼副資材に加工できる技術を有している。

製鋼副資材は高炉、電炉を保有する製鋼事業者で活用され、高炉メーカー向けでは酸素を吹き込み、不純物を取り除く工程で生じるスラグの膨張・発泡を防ぐためのフォーミング抑制剤として、電炉メーカー向けでは炭素含有量を増やすための加炭材等として利用されている。

◆製鋼副資材



出所：大瀧商店提供資料

◆製鋼副資材の製造フロー

製品化から保管まで



保管から出荷まで



出所：大瀧商店提供資料

◆製鋼副資材に加工可能な処理難物の例

①漁網



②高塩素プラ



③CFRP



④ガラス繊維



⑤PTPシート



⑥太陽光パネル



⑦塩ピダンゴ



⑧土汚れの強いプラ



⑨汚泥類

出所：大瀧商店提供資料

【減容成型機の販売】

大瀧商店では、製鋼事業者と共同で開発した独自の配合比率と処理設備（減容成型機）を使用することで、低価格で高品質な製鋼副資材を生産している。

しかしながら、自社での製造能力に限界があることから、パートナー企業に処理設備（減容成型機）を販売し、製造ノウハウを提供する形でOEM製造を拡大することで、製鋼副資材の生産量増加に取り組んでいる。



出所：大瀧商店提供資料

■ サステナビリティ基本方針

マテリアルリサイクル+ケミカルリサイクルで 埋立を利用しないリサイクルを実現します

■ サステナビリティ活動

大瀧商店は、社外・社内において、様々なサステナビリティ活動を行っている。

<近隣の清掃活動・クリーンアップキャンペーンへの参加>

大瀧商店では、毎日工場周辺を巡回し、近隣の清掃活動や不法投棄物の有無をチェックしている。

また、和歌山県内の産業廃棄物処理業者228社が加盟する一般社団法人和歌山県産業資源循環協会が社会貢献の一環として毎年開催している清掃活動である「クリーンアップキャンペーン」に参加している。



出所：和歌山県産業資源循環協会ホームページ

<エコアクション21の認証取得>

大瀧商店では、環境保全活動を組織的、継続的に取り組んでいる証として、2018年1月にエコアクション21認証・登録制度（※）を取得している。

（※）エコアクション21認証・登録制度

環境省が定めた環境経営システムや環境報告に関するガイドラインにもとづく制度で、環境への取り組みを組織的に実行するための仕組みを構築・運用・維持するとともに、その取組状況等を公表するなど継続的に環境経営を推進する事業者を認証し、登録する制度



®環境省

エコアクション21
認証番号0012102

出所：大瀧商店ホームページ

<わかやま環境大賞の受賞>

大瀧商店は、コークス（石炭を乾留し炭素部分のみを残した燃料）の使用量削減に向け、廃棄物を利用した製鋼副資材を開発・製造をし、環境保全に取り組んでいる功績が認められ、2023年6月に第22回わかやま環境大賞（※）を受賞している。

（※）わかやま環境大賞

和歌山県では2002年度より「わかやま環境賞」を創設し、県内において優れた環境保全を行う個人または団体を表彰している。表彰受賞者の活動内容を広く県民に紹介することを通して、環境保全に関する意識を高めてもらうとともに、自主的な行動を促進することを目的としている。



出所：大瀧商店提供資料

<パートナーシップ構築宣言を発表>

大瀧商店では、2022年6月にサプライチェーン全体の付加価値向上や協力企業との望ましい取引慣行による共存共栄を目指し、パートナーシップ構築宣言を発表している。

大瀧商店は、重点的に取り組む項目として、「サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携」と「振興基準の遵守」を挙げている。



振興基準の遵守は、以下の4点から構成される。

- ① 不当な原価低減要求を行わない「価格決定方法」
- ② 協力企業への代金は現金で決済し、手形による場合でも割引料を協力企業の負担としない「手形等の支払条件」
- ③ 「知的財産・ノウハウ」に関し、片務的な機密保持契約や知的財産権の無償譲渡を求めないこと
- ④ 協力企業に対し短納期発注や急な仕様変更によって「働き方改革に伴うしわ寄せ」をしないこと

また、この宣言の中には、低炭素化製品の提供を通じて、取引先企業全体で脱炭素化を進めることも明記されている。

<社内コンプライアンスの強化>

大瀧商店では、社内向けに開催する各種研修会を通じて、コンプライアンスの徹底に取り組んでいる。また、外部通報窓口を設置し、コンプライアンス違反が発生すれば、直ちに経営陣が対応する体制を整備している。

<従業員満足度向上に向けた取組>

大瀧商店は、従業員満足度向上に向け、従業員アンケートの実施やアンケート結果に基づいたワークショップを実施している。ワークショップを通じて、経営陣と従業員が対話を行い、従業員にとって満足度の高く働き甲斐のある企業を目指している。

3. 包括的分析

PIF原則およびモデル・フレームワークに基づき、南都コンサルティング株式会社が所定のインパクト評価の手続きを実施した。

まず、UNEP FIの定めたインパクト評価ツールを用い、ポジティブ、ネガティブなインパクトエリア・トピックを判定したものが以下となる。

なお、大瀧商店の業種は、国際標準産業分類に基づき「3811 非有害廃棄物収集業」「3830 材料再生業」「4659 その他機械器具卸売業」と特定した。

■ UNEP FIの定めたインパクト評価ツールにより確認したインパクト一覧

国際産業標準分類 (UNEP FIコード)		事業全体		非有害廃棄物収集業		材料再生業		その他機械器具卸売業	
対象事業				3811		3830		4659	
インパクトエリア	インパクトトピック	ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ
人格と人の安全保障	紛争								
	現代奴隷								
	児童労働								
	データプライバシー								
	自然災害								
健康および安全性	-								
資源とサービスの入手 可能性、アクセス可能性、 手ごろさ、品質	水								
	食料								
	エネルギー								
	住居								
	健康と衛生								
	教育								
	移動手段								
	情報								
	コネクティビティ								
	文化と伝統								
ファイナンス									
生計	雇用								
	賃金								
	社会的保護								
平等と正義	ジェンダー平等								
	民族・人種平等								
	年齢差別								
	その他の社会的弱者								
強固な制度・平和・安定	法の支配								
	市民的自由								
健全な経済	セクターの多様性								
	零細・中小企業の繁栄								
インフラ	-								
経済収束	-								
気候の安定性	-								
生物多様性と生態系	水域								
	大気								
	土壌								
	生物種								
	生息地								
サーキュラリティ	資源強度								
	廃棄物								

■ 大瀧商店の個別要因を加味したインパクトの特定

「水」：産業廃棄物収集業においてポジティブインパクトが抽出されているが、同社の事業はきれいな水へのアクセスを保護する事業ではないことから削除する。

「健康と衛生」：産業廃棄物収集業、産業廃棄物処理及びリサイクル事業においてポジティブインパクトが抽出されているが、事業としてヘルスケア関連の提供などがなく、ポジティブインパクトに資する取組がないことから削除する。

「教育」：各種資格取得費用を全額負担するなどポジティブインパクトに資する取組があることからポジティブインパクトを追加する。

「文化と伝統」：産業廃棄物収集業においてポジティブインパクトが抽出されているが、同社の事業は文化遺産（遺跡）の保存に貢献する事業ではないことから削除する。

「賃金」：全事業においてポジティブインパクト、産業廃棄物収集業、産業廃棄物処理及びリサイクル事業においてネガティブインパクトが抽出されている。同社では、賃金上乘せ等のポジティブに資する取組がないものの、同社の賃金水準については、厚生労働省の毎月勤労統計調査（地方調査・令和5年分結果）における和歌山県内企業の平均給与額と同水準である。加えて、2025年1月に給与規定の改定を行い、全従業員に対して約5%前後の昇給も実施していることを勘案すると、低収入や不規則な収入といったネガティブインパクトには該当しないことから、両インパクトを削除する。

「年齢差別」：60歳定年を迎えた従業員に対して、本人から継続雇用の希望があれば、定年前とほぼ同水準での待遇で雇用延長に応じるなど、ネガティブの低減に資する取組があることからネガティブインパクトを追加する。

「インフラ」：減容成型機卸売事業においてポジティブインパクトが抽出されているが、インフラ建設への提供などポジティブインパクトに資する取組がないことから削除する。

「気候の安定性」：同社が製造する製鋼副資材については、製鋼事業者のCO2排出量削減に貢献するなど、ポジティブインパクトに資する取組があることからポジティブインパクトを追加する。

「水域」：産業廃棄物収集業、産業廃棄物処理及びリサイクル事業においてポジティブインパクト、全事業においてネガティブインパクトが抽出されている。同社事業において水資源の保全につながる取組がないものの、廃棄物処理工程において洗浄作業が発生しないことに加え、保有しているトラックの洗車は廃棄物積込地の洗車場など適切な場所で行っており、水質汚濁は発生していないことから、両インパクトを削除する。

「大気」：産業廃棄物収集業、産業廃棄物処理及びリサイクル事業においてポジティブインパクト、全事業においてネガティブインパクトが抽出されている。同社事業において大気汚染の改善につながる取組がないものの、全事業においてNOxの排出抑制を行うなど、ネガティブインパクトの抑制に資する取組があることから、ポジティブインパクトのみ削除する。

「土壌」：産業廃棄物収集業、産業廃棄物処理及びリサイクル事業においてポジティブインパクトが抽出されているが、土壌の質の改善につながる取組がないため削除する。

「生物種」：産業廃棄物収集業、産業廃棄物処理及びリサイクル事業においてポジティブインパクト、減容成型機卸売事業においてネガティブインパクトが抽出されている。同社事業において生物多様性・生態系の保全につながる取組がないものの、産業廃棄物の輸送時において生物多様性・生態系への配慮が十分になされていることから、両インパクトを削除する。

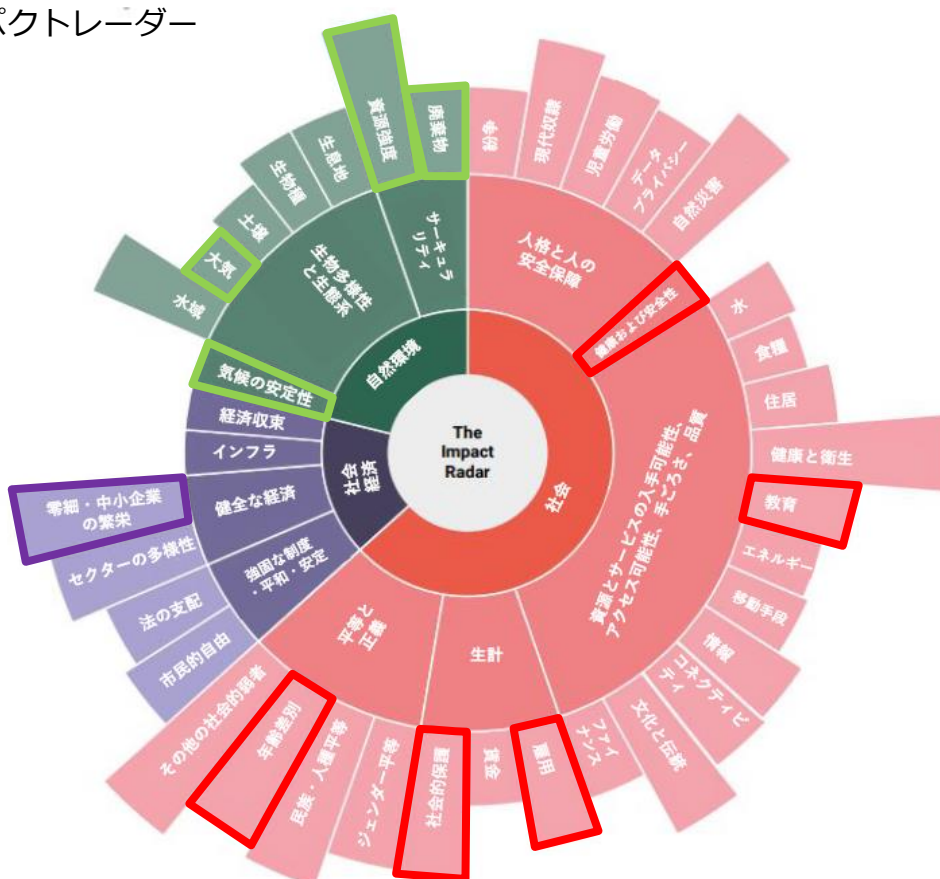
「生息地」：産業廃棄物収集業、産業廃棄物処理及びリサイクル事業においてポジティブインパクト、減容成型機卸売事業においてネガティブインパクトが抽出されている。同社事業において生物多様性・生態系の保全につながる取組がないものの、産業廃棄物の輸送時において生物多様性・生態系への配慮が十分になされていることから、両インパクトを削除する。

特定したインパクト一覧

インパクトエリア・トピック	ポジティブ	ネガティブ
健康および安全性		●
教育	●	
雇用	●	
社会的保護		●
年齢差別		●
零細・中小企業の繁栄	●	
気候の安定性	●	●
大気		●
資源強度	●	●
廃棄物	●	●

各インパクトエリア・トピックに対して、ポジティブインパクトの増大やネガティブインパクトの低減に貢献すべき活動内容を確認すると共に、SDGsのゴール及びターゲットへの対応関係についても併せて評価した。

特定したインパクトレーダー



※枠で囲まれた項目が同社のインパクトエリア・トピック

■ インパクトに係る戦略的意図やコミットメント




インパクトとPIF原則及びモデル・フレームワークにより特定したインパクトの項目の関連は以下になる。

No.	インパクト	特定したインパクトの項目
①	循環型リサイクルによる環境負荷軽減への取組	ポジティブインパクト「気候の安定性」「資源強度」「廃棄物」
②	資格取得支援への取組	ポジティブインパクト「教育」 ネガティブインパクト「社会的保護」
③	従業員の安全・安心に配慮し、誰もが働きやすい職場環境創出に向けた取組	ポジティブインパクト「雇用」 ネガティブインパクト「健康および安全性」「社会的保護」「年齢差別」
④	パートナー企業との連携に関する取組	ポジティブインパクト「零細・中小企業の繁栄」
⑤	CO2排出量等削減への取組	ネガティブインパクト「気候の安定性」「大気」
⑥	廃棄物削減に向けた取組	ネガティブインパクト「資源強度」「廃棄物」

4. KPIの決定

大瀧商店の事業活動が社会・経済・自然環境に影響を与えるインパクトについて、重点目標に基づき取組と指標を設定した。以下がその要約となる。

テーマ	内容	KPI	SDGs
循環型リサイクルによる環境負荷軽減への取組	<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物の受入量を増加させ、サーキュラーエコノミーへの貢献に寄与する ケミカルリサイクル由来の製鋼副資材生産により、製鋼事業者における生産性向上と環境負荷軽減に貢献する 	<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物の年間受入量を毎年2,400トンずつ増加させる 2030年5月期までに、ケミカルリサイクルの年間処理量を10,000トン以上とする 	  
資格取得支援への取組	<ul style="list-style-type: none"> 業務上必要な資格取得において、セミナー受講や取得に関する費用を全額負担する等、取得に向けて支援を行う 	<ul style="list-style-type: none"> 2030年12月末までに、フォークリフト、車両系建設機械、小型移動式クレーン運転資格者を合計10名増加 	
従業員の安全・安心に配慮し、誰もが働きやすい職場環境創出に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> 時間外労働時間の把握による健康管理の徹底 集合研修・実地指導の実施による安全意識の維持向上 ストレスチェック実施によるメンタル不調の未然防止 定期健康診断受診・要精密検査対象者の再検査受診率向上 産休・育休の取得推奨 年次有給休暇の取得推奨 定年後の従業員雇用延長 	<ul style="list-style-type: none"> 2030年5月期までに、年間の一人当たり月平均時間外労働時間を事務員・営業10時間、ドライバー及び助手5時間、作業員5時間以内を維持する 労働災害事故発生件数0件を維持 2030年5月期までに、「健康経営優良法人」認定を取得する 2030年12月末までに65歳以上の雇用者数を3名に増加 	  

テーマ	内容	KPI	SDGs
パートナー企業との連携に関する取組	<ul style="list-style-type: none"> 環境負荷軽減に寄与する製鋼副資材の生産量増加に向けて、パートナー企業の増加を図る 	<ul style="list-style-type: none"> 2030年12月末までに、製鋼副資材生産におけるパートナー企業を30先とする 	
CO2排出量等削減に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> 自社で使用する全電力を自家消費型太陽光発電に切り替え、CO2排出量削減に寄与する 廃棄物の焼却や埋立を極力を行わないリサイクル普及への取組とクリーンアップ活動を継続し、エコアクション21を更新継続する 	<ul style="list-style-type: none"> 2030年12月末までに、自社で使用する全電力を自家消費型太陽光発電とする エコアクション21認証登録を更新継続する 	 

■ ポジティブインパクトとネガティブインパクトの内容

循環型リサイクルによる環境負荷軽減への取組

項目	内容
インパクトの種類	ポジティブインパクト
インパクトエリア・トピック	ポジティブインパクト「気候の安定性」「資源強度」「廃棄物」
影響を与えるSDGsの目標	  
内容・対応方針	<ul style="list-style-type: none"> • 廃棄物の受入量を増加させ、サーキュラーエコノミーへの貢献に寄与する • 顧客から回収した廃棄物について、ケミカルリサイクルにより製鋼副資材を生産することで、製鋼事業者における生産性向上と環境負荷軽減に貢献する
毎年モニタリングする目標とKPI	<ul style="list-style-type: none"> • 廃棄物の年間受入量を毎年2,400トンずつ増加させる (2024年5月期実績：26,000トン) • 2030年5月期までに、ケミカルリサイクルの年間処理量を10,000トン以上とする (2024年5月期実績：4,300トン)

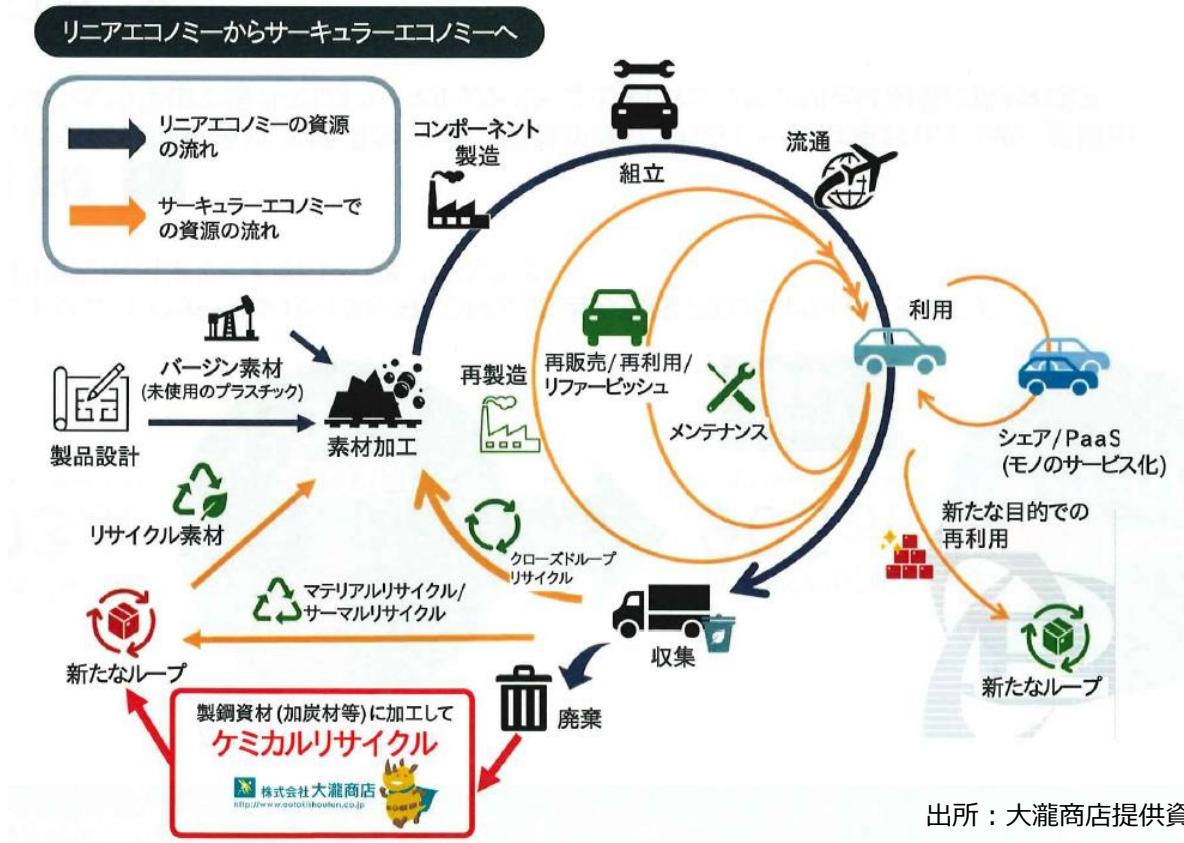
【循環型リサイクルへの取組】

大瀧商店では、以下を基本に循環型リサイクルに取り組んでいる。

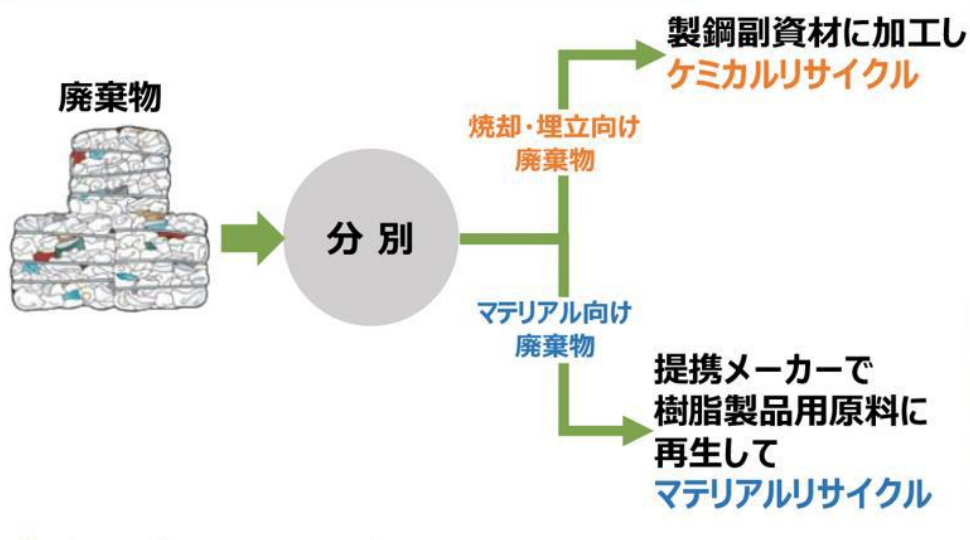
- ① 出来るだけマテリアルリサイクルでの提案を行います。
- ② マテリアルリサイクルが出来ない物は当社で製鋼副資材に加工し、ケミカルリサイクルで対応します。
- ③ 当社でリサイクル出来ない廃棄物は当社のネットワークを駆使してより効率の良いリサイクル方法を提案します。
- ④ 埋立ゼロの提案を前提とします。

大瀧商店においては、持ち込まれた廃棄物は全てマテリアルリサイクルまたはケミカルリサイクルを行っているため、リサイクル率は100%で推移しており、今後もサーキュラーエコノミーの実現に向けて循環型リサイクルに取り組んでいく。

◆サーキュラーエコノミーにおける資源の流れ



当社のリサイクルは埋立を利用しません



専門分野でリサイクル

がれきはRCメーカー、プラはペレットメーカー、鉄は製鋼メーカーでマテリアルリサイクルを行い、各社が焼却にしか出せないような廃棄物(例：Cl値0.3%以上の物やアルミが付着した物等)を製鋼副資材に加工し、ケミカルリサイクルする事で課題を解決していきます。

出所：大瀧商店提供資料

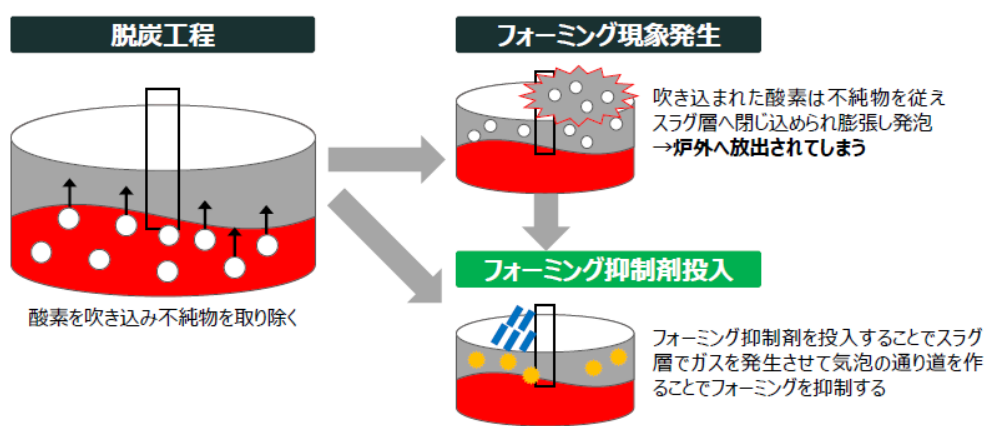
【製鋼事業者における生産性向上とCO2排出量削減への貢献】

大瀧商店の生産する製鋼副資材は、高炉メーカー向けではフォーミング抑制剤として、電炉メーカー向けでは加炭材として利用されており、製鋼事業者において生産性向上とCO2排出量削減に貢献している。

◆高炉メーカーにおける生産性向上への貢献

フォーミング抑制剤は、高炉でのフォーミング現象（※）を沈静化させる役割を持つ。大瀧商店においては、鉛成分を含有せず、フォーミング抑制効果に優れ、廃棄粉体塗料を有効活用したフォーミング抑制剤を開発し、特許を取得している。高炉でのフォーミング現象を抑制することで、溶鋼の炉外放出を防ぎ安全性が向上することや、歩留まり低下や出鋼待ちによる生産性低下を回避できる。

（※）高炉での製鋼時に、溶けた銑鉄に酸素を吹き込み、炭素、ケイ素、リン、マンガン等を取り除く必要があるが、その際に生じるCO2ガスの気泡がスラグ（目的成分以外の溶融物質）を膨張・発泡する現象。



Copyright © 株式会社大瀧商店 All Rights Reserved.



出所：大瀧商店提供資料

◆電炉メーカーにおけるCO2排出量削減への貢献

製鋼プロセスにおいて、高炉を使用した場合、鉄鉱石・コークス（石炭を乾留し炭素部分のみを残した燃料）・石灰石を原料とし、コークスの燃焼による化石燃料を主なエネルギー源としているため、使用時に大量のCO2が排出される。

一方、電炉を使用した場合では、鉄スクラップを原料とし、電気をエネルギー源としているため、使用時のCO2排出量は高炉と比較して約25%に抑制できる。しかし、用途に応じた硬さ・強度の確保や窒素除去のために、少量の炭素含有比率が高いコークス類などの加炭材を必要とする。

大瀧商店が開発した廃プラスチック由来の加炭材は、独自の成型技術により成型密度が高いため、炉内でゆっくりと反応し、高い加炭効果が期待できる。また、硬度と成形力も高く、保管も容易である。電炉メーカーにおいて、大瀧商店が生産した加炭材と木炭40%の混合物を利用することで、従来のコークス利用時と比較して約69%のCO2排出量削減効果（※）が得られ、電炉メーカーのCO2排出量削減に貢献している。


（※）加炭材を利用したCO2排出量削減効果（発熱量と排出係数による大瀧商店の試算結果によるもの）



出所：大瀧商店提供資料

大瀧商店における廃棄物の受入量増加は、サーキュラーエコノミー実現への貢献とともに、付加価値の高い製鋼副資材の生産増加につながり、大瀧商店の付加価値額増加にも寄与するものである。

資格取得支援への取組

項目	内容
インパクトの種類	ポジティブインパクト・ネガティブインパクト
インパクトエリア・トピック	ポジティブインパクト「教育」 ネガティブインパクト「社会的保護」
影響を与えるSDGsの目標	
内容・対応方針	<ul style="list-style-type: none"> 業務上必要な資格取得において、セミナー受講や取得に関する費用を全額負担する等、取得に向けて支援を行う
毎年モニタリングする目標とKPI	<ul style="list-style-type: none"> 2030年12月末までに、フォークリフト、車両系建設機械、小型移動式クレーン運転資格者を合計10名増加 (2024年12月現在：3資格取得者延べ人数29名)

【資格取得支援に向けての取組】



大瀧商店は、業務上必要となる資格の取得支援に取り組んでいる。具体的には、講習会受講や受検料等の取得にかかる費用は全額会社負担としており、2024年12月現在で在籍している従業員の資格保有者は29名（延べ人数）である。

今後の業容拡大により、フォークリフト、車両系建設機械、小型移動式クレーン運転資格者の増員が必要となる。会社としては従業員の配属と適性等を見極め、各資格の取得を推奨していく。

◆在籍している従業員の資格取得者内訳（2024年12月現在の延べ人数）

フォークリフト免許 特別教育修了	車両系建設機械免許 特別教育修了	小型移動式クレーン 運転免許	延べ人数合計
16人	8人	5人	29人

従業員の安全・安心に配慮し、誰もが働きやすい職場環境創出に向けた取組

項目	内容
インパクトの種類	ポジティブインパクト・ネガティブインパクト
インパクトエリア・トピック	ポジティブインパクト「雇用」 ネガティブインパクト「健康および安全性」「社会的保護」「年齢差別」
影響を与えるSDGsの目標	  
内容・対応方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 従業員の生活防衛の観点から、過度な時間外勤務の抑制は行っていないが、労務担当者が全従業員における毎月の時間外労働時間を把握し、過重労働とならないよう留意する ・ 年1回、総務部長が集合研修を主催し、適宜に管理者（主任）が、実地指導を行い、安全意識の維持向上を図る ・ 年に1回のストレスチェックを実施し、従業員がメンタル不調になることを未然に防止する ・ 従業員が定期健康診断を受診するとともに、要精密検査対象者の再検査受診率向上を目指し、社員の健康保持増進に努める ・ 産休や育休は、男女問わず全員が取得できるようにする ・ 法令を遵守して、有給休暇も含む休日日数を完全消化することで常に健康を保つ ・ 上記取組を通じて、「健康経営優良法人認定」を取得する ・ 60歳定年を迎えた従業員に対して、本人から継続雇用の希望があれば、定年前とほぼ同水準での待遇で雇用延長に応じる（1年更新）
毎年モニタリングする目標とKPI	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2030年5月期までに、年間の一人当たり月平均時間外労働時間を事務員・営業：10時間、ドライバー及び助手：5時間、作業員：5時間以内を維持する （2024年5月期実績：事務員・営業：13.5時間・ドライバー及び助手9.2時間・作業員4時間） ・ 労働災害事故発生件数0件を維持 ・ 2030年5月期までに「健康経営優良法人」認定を受ける ・ 2030年12月末までに65歳以上の雇用者数を3名に増加 （2024年12月現在：1名）

【従業員の時間外労働に配慮した取組】

大瀧商店では、効率的な残業を求める姿勢を示すため、時間外手当は1分単位で支払っている。従業員の生活防衛の観点から、過度な時間外勤務の抑制は行っていないが、法令に則り、労務担当者が全従業員における毎月の時間外労働時間を把握し、過重労働とならないよう留意し、時間外労働時間の短縮を図っている。また、大瀧商店では、2025年1月に給与規定の改定を行い、全従業員に対して約5%前後の昇給も実施している。今後も、業績や社会情勢等を勘案した上で、適宜定時昇給を実施していく方針である。

◆年間の一人当たり月平均時間外労働時間の推移

	2023年5月期	2024年5月期
事務員・営業	13.5時間	13.5時間
ドライバー及び助手	6.9時間	9.2時間
作業員	6.2時間	4時間

なお、作業員の時間外労働時間は十分に抑制できていることから、今後も継続して時間外労働時間については5時間以内を維持していく方針である。

【労働災害事故発生防止に向けた取組】

大瀧商店は、長期にわたって労働災害事故発生件数0件を継続していたが、2021年にパッカー車（ゴミ収集車）の回転盤に作業員が巻き込まれる事故が発生した。安全確認のミスと緊急停止ボタンの押下が遅れたことに起因するものである。すぐに社内で徹底した原因の追究と改善策を検討した上で、外部講師によるパッカー車の操作研修を実施し社内で共有するとともに、PDCAを回すことで事故の再発防止を図っている。以降は、年1回、総務部長が集合研修を主催し、適宜に管理者（主任）が実地指導を行うことで、安全意識の維持向上を図っている。その結果、2022年以降は労働災害事故発生件数は0件である。今後も、集合研修と実地研修による従業員への基本動作の徹底を続けることで、労働災害事故発生件数0件を継続する。

【従業員の健康に配慮した取組】

大瀧商店は、「健康あつての幸福感向上である」との考えより、従業員が健康第一に安心して生活できる環境づくりに取り組んでいる。具体的な取組は以下の通りである。

- 従業員がメンタル不調になることを未然に防止するため、年1回のストレスチェックを実施し、従業員のストレスの程度を把握するとともに、従業員自身へもストレスへの気づきを促している。

◆ストレスチェック受診率の推移

2023年5月期	2024年5月期
100%	100%

- 法令に則り、年に1回の定期健康診断の受診を推奨し、従業員の健康保持増進に努めている。

◆定期健康診断受診率の推移

2023年5月期	2024年5月期
100%	100%

- 産休・育休については、男女問わず取得することを促進しており、これまでも希望する社員は全員取得している。

- 従業員一人ひとりが働きやすさを感じる魅力的な職場環境実現のため、有給休暇取得を取りやすい雰囲気づくりに努めている。2023年5月期や2024年5月期においては、退職者や中途採用者の要因により増減しているものの、引続き従業員に対しては、法令に則り有給休暇取得を推進していく。

◆年次有給休暇一人当たり平均取得日数の推移

2022年5月期	2023年5月期	2024年5月期
12日	17日	6.2日

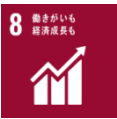
- 勤務時間内に昼食時の他、10時と15時に各15分の一斉休憩時間を設け、従業員の疲労蓄積防止とリフレッシュを図っている。

以上の取組を通じて、2030年5月期までに「健康経営優良法人」の認定取得を目指している。

【高齢者雇用への取組】

大瀧商店は、高齢者の雇用を大切にしており、豊富な経験を持った従業員にはいつまでも頑張ってもらいたいと考えている。60歳定年を迎えた従業員に対して、本人から継続雇用の希望があれば、定年前とほぼ同水準での待遇で雇用延長に応じている（1年更新）。また、作業負担の軽減を図るべく、フォークリフトやユンボ他の作業用機械を積極的に導入している。65歳以上の従業員については、2024年1月時点で2名在籍していたが、体力面などを理由に1名退職したことから、2024年12月現在では1名在籍している。

パートナー企業との連携に関する取組

項目	内容
インパクトの種類	ポジティブインパクト
インパクトエリア・トピック	ポジティブインパクト「零細・中小企業の繁栄」
影響を与えるSDGsの目標	
内容・対応方針	<ul style="list-style-type: none"> 製鋼事業者の環境負荷軽減に寄与する製鋼副資材の生産量増加に向けて、パートナー企業の増加を図る
毎年モニタリングする目標とKPI	<ul style="list-style-type: none"> 2030年12月末までに、製鋼副資材生産におけるパートナー企業を30先とする（2024年12月現在：12先）

【パートナー企業との連携に向けた取組】



大瀧商店は、「サーキュラーエコノミーの実現」や「製鋼事業者を通じたCO2排出量削減」に貢献するという想いにより、製鋼副資材の生産拡大に向けて、パートナー企業とのOEM生産を強化している。

パートナー企業には、地場の同業者・スクラップ業者・解体業者など多岐に亘っており、大瀧商店では、パートナー企業のOEM生産受託にあたって、生産設備（減容成型機）の導入・製造ノウハウ提供・材料となる廃棄物の供給・販売先との橋渡しなど、OEM生産全般に関するサポートを行っている。

また、パートナー企業においては、OEM生産を受託することで、新規事業展開・新たな販路拡大・売上高の増加などの経済的メリットが期待できる。また、環境に配慮した製品の製造を通じて、パートナー企業のサステナビリティ経営に寄与するなどの社会的メリットも期待できる。

今後も、同社の想いに賛同するパートナー企業を増やすことで、サプライチェーン全体で「サーキュラーエコノミーの実現」や「製鋼事業者を通じたCO2排出量削減」に貢献し、取引先との共存共栄を目指していく方針である。

CO2排出量等削減への取組

項目	内容
インパクトの種類	ネガティブインパクト
インパクトエリア・トピック	ネガティブインパクト「気候の安定性」「大気」
影響を与えるSDGsの目標	 
内容・対応方針	<ul style="list-style-type: none"> 2030年12月末までに自社で使用する全電力を自家消費型太陽光発電に切り替え、CO2排出量削減に寄与する 廃棄物の焼却や埋立を極力を行わないリサイクル普及への取組とクリーンアップ活動を継続し、エコアクション21を更新継続する
毎年モニタリングする目標とKPI	<ul style="list-style-type: none"> 2030年12月末までに、自社で使用する全電力を自家消費型太陽光発電とする エコアクション21認証登録を更新継続する


【CO2排出量等削減に向けた取組】

大瀧商店では、CO2 排出量削減に寄与すべく、2024年2月に自社で使用する全電力を再生可能エネルギー由来の電力に変更している。次のステップとして、自社で使用する全電力を自家消費型太陽光発電とすることを計画しており、大瀧商店の所有地に太陽光発電設備を導入していく方針である。

また、廃棄物の焼却や埋立を極力を行わないリサイクル普及への取組とクリーンアップ活動を継続し、エコアクション21を更新継続していく方針である。

加えて、大瀧商店が保有しているトラックは、全て自動車排出ガス規制等適合車を使用しており、有害排出物は抑制されている。

その他、大瀧商店がインパクトとして特定した項目の中で、KPIとして目標を設定しなかったものについて、以下にその取組を要約する。

テーマ	内容	SDGs
廃棄物削減に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> リサイクルの促進と適切な廃棄物処理 	

【廃棄物削減に向けた取組】




インパクトエリア・トピック：ネガティブインパクト「資源強度」「廃棄物」

大瀧商店では、廃プラスチック類、木屑、繊維屑、金属屑、燃え殻、污泥、鉍滓（スラグ）、煤塵、石膏ボード等の様々な産業廃棄物を、自社でリサイクルが可能である。また、150℃前後の低温で燃焼することで、NOx他有毒ガスを発生させずに処理できる。その他廃油、廃酸、廃アルカリ、動植物性残渣等、自社でリサイクルできないものは、各種産業廃棄物処理業者を通じて適正に処理・再生している。

5. インパクトの種類、SDGs、貢献分類、影響を及ぼす範囲


大瀧商店の事業活動は、SDGsの17のゴールと169のターゲットに以下のように関連している。

循環型リサイクルによる環境負荷軽減への取組

SDGsの17目標	ターゲット	内容
 9	9.4	2030年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。
 12	12.4	2020年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質や全ての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。
	12.5	2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。
 13	13.1	全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。




期待されるターゲットの影響：ケミカルリサイクルを通じて、廃棄物の資源化効率を高め、廃棄物排出そのものを削減することに貢献する。

資格取得支援への取組

SDGsの17目標	ターゲット	内容
 4	4.4	2030年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。


期待されるターゲットの影響：資格取得支援を通じて、従業員のスキルアップやキャリアアップに貢献する。

従業員の安全・安心に配慮し、誰もが働きやすい職場環境創出に向けた取組

SDGsの17目標	ターゲット	内容
 3	3.4	2030年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて3分の1減少させ、精神保健及び福祉を促進する。
 8	8.5	2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。
 10	10.2	2030年までに、年齢、差別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全て人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。



期待されるターゲットの影響：全ての年代の社員が生き生きと働き続けられる職場づくりを通じて、地域の発展に貢献する。

パートナー企業との連携に関する取組

SDGsの17目標	ターゲット	内容
	8.3	生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。

期待されるターゲットの影響：パートナー企業との連携を通じて、持続可能なパートナーシップの構築に貢献する。


CO2排出量削減への取組

SDGsの17目標	ターゲット	内容
	7.3	2030年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。
	13.1	全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。

期待されるターゲットの影響：CO2排出量削減に取り組むことで、気候変動対応に対応するとともに、環境上の悪影響を軽減することに貢献する。

その他、KPIを設定しないインパクトについては、SDGsの17のゴールと169のターゲットに以下のように関連している。

廃棄物削減に向けた取組

SDGsの17目標	ターゲット	内容
	12.5	2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。

期待されるターゲットの影響：リサイクルの促進と適切な廃棄物処理を通じて、廃棄物の発生を防止し、廃棄物の削減に貢献する。

6. サステナビリティ経営体制（推進体制、管理体制、実績）

本ポジティブインパクトファイナンスに取り組むにあたり、大瀧商店では、大瀧 吉宏代表取締役社長を最高責任者とし、事業活動とインパクトレーダー、SDGsとの関連性、KPIの設定について検討を重ね、取組内容の抽出を行っている。本ポジティブインパクトファイナンス実行後においても、社員一人一人が目標達成に向けて取り組み、社会的な課題の解決への貢献とともに持続的な経営の実現を目指していく。各KPIは総務部および営業部が統括し、達成度合いをモニタリングしていく。

大瀧商店では下記推進体制の構築により、地域における社会的課題や環境問題にも積極的に取り組み、国内をリードしていく企業を目指す。バリューチェーンの観点では、環境汚染や人権問題等に配慮された調達・製造・販売・使用・処分を行なうことが責務であるとの認識のもと、環境・健康配慮を徹底した事業展開を実施していく。

株式会社大瀧商店の最高責任者	代表取締役社長 大瀧 吉宏
株式会社大瀧商店のモニタリング担当者	総務部 美安 尚紀・営業部 黒木 武生
担当部	総務部

7. 南都銀行によるモニタリングの頻度と方法

本ポジティブインパクトファイナンスで設定したKPIの達成及び進捗状況については、南都銀行と大瀧商店の担当者が定期的に会合の場を設け、共有する。会合は少なくとも年に1回実施するほか、日頃の情報交換や営業活動の場等を通じて実施する。

具体的には決算が5月のため、8月に関連する資料を南都銀行が受領し、モニタリングとなる指標についてフィードバック等のやりとりを行う。南都銀行は、KPI達成に必要な資金及びその他ノウハウの提供、あるいは南都銀行の持つネットワークから外部資源とマッチングすることで、KPI達成をサポートする。

モニタリング方法	対面、Web会議等、モニタリング方法の指定はない 定例訪問などを通じて情報交換を行う
モニタリングの実施時期、頻度	毎年8月に、年1回程度実施する
モニタリングした結果のフィードバック方法	KPI等の指標の進捗状況を確認する 必要に応じてKPI達成のために必要なノウハウの提供、外部資源とのマッチングを検討するなど、KPI達成をサポートする

以上

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、南都コンサルティング株式会社が、南都銀行から委託を受けて実施したもので、南都コンサルティング株式会社が南都銀行に対して提出するものです。
2. 南都コンサルティング株式会社は、依頼者である南都銀行および南都銀行がポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する株式会社大瀧商店から供与された情報と、南都コンサルティング株式会社が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」および「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

<本件に関するお問い合わせ先>

南都コンサルティング株式会社

マネージャー 大谷 岳

〒630-8677

奈良県奈良市橋本町16

TEL:0742-93-3102 FAX:0742-93-3103